

又ルノ外他意ナキモ、ノ如クナリシヲ以テ、五月
二十三日白上内務部長ハ左記調停案ヲ携ヘテ野田町
ニ趣キ種々斡旋スル所アリ、其ノ結果労資双方ノ
代表者ハ二十五日午後二時異議ナク原案ヲ承認シ
テ之カ調印ヲ了セルヲ以テ、廿三モ三ヶ月餘ノ係
争問題タル作業制度ノ改正モ茲ニ始メテ就ヨ本
議ハ此ノ日ヲ以テソノ完全ナル解決ヲ見ルニ至レ
リ。

野田醬油醸造業根本ノ平和ヲ確保スル爲メ四月
十日附覚書ニ基キ作業ニ関スル制度並ニ作業標
準分量ハ左ノ各項ニヨリ実行ヲ求ム

- 一 工場ハ常備ノ入手間仕事ヲ爲ス者ノ外別表
作業標準分量表ニ示ス作業ヲ終了シタル時
ハ該標ノ經テ工場主任ニ申出テ作業成績ノ
検分ヲ受ケソノ承認ヲ得タルトキハ規定時
間内ト雖モ早退ヲ認ムルコトヲ得

二 工場勵精ノ結果作業標準分量表ニ示ス定量